

基本計画					予算科目				実施計画整理番号	
基本政策	テーマ	施策	展開	事業名	款	項	目	事	事業名	総合戦略整理番号
6	4	1	1	(仮)任期付職員(弁護士)雇用事業	2	1	5	1	文書管理事務運営費	

事務事業の概要									
事業目標(【だれ・何】を【どういう状態】にするか)					活動内容(目標を達成するため何を行うか)				
法曹資格を有する者を任期付職員として雇用することで、当該職員を審査請求の審理を行う審理員として指名し、審査請求の公平性を担保する。 また、法律の専門的知識を有する者を常時配置することで、法律的な相談に対し、早期に相談できる体制の充実に図り、訴訟を未然に防ぐ。					任期付職員として、法曹資格者を雇用する。				
活動指標		雇用人数			成果指標		審査請求への対応件数 法律相談件数		
対象	<input type="checkbox"/> 個人・世帯	<input type="checkbox"/> 団体(民間)	<input type="checkbox"/> 団体(公共)	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	<input type="checkbox"/> その他()				
内容	① 職員			②		③			
形態	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 負担金・交付金		<input type="checkbox"/> その他()			
内容	①			②		③			
態様	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 任意	実施根拠	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	法令 計画等 名称	① ② ③		
	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 義務							

事務事業を構成する個別取組				
No.	内容	実施年度		
		R3	R4	R5
①	法曹資格を有する任期付職員の雇用	○	○	○
②				
③				
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				

個別取組に係る費用で積算の基礎となるもの及びその数値					
No.	内 容	数 値	No.	内 容	数 値
1	給与	8,800,000円	6		
2	手当等	1,200,000円	7		
3	共済費	2,000,000円	8		
4			9		
5			10		

区分	単位	R3年度		R4年度		R5年度	
		要求額	計画額	要求額	計画額	要求額	計画額
事業費	千円	12,000		12,000		12,000	
財源内訳	国補助	千円					
	県補助	千円					
	市債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円	12,000	0	12,000	0	12,000

特定財源の名称と補助率等	
--------------	--

No.	個別取組の内容	R3 事業費	費用の節別内訳			説明及び積算等の基礎
			節	金額	内容	
①	法曹資格を有する 任期付職員の雇用	12,000	2	8,800	給与	4号級533,000円×16.5月=8,794,500円
			3	1,200	手当等	地域手当、管理職手当等
			4	2,000	共済費	共済費
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
事業費計		12,000				

No.	個別取組の内容	R4 事業費	費用の節別内訳			説明及び積算等の基礎
			節	金額	内容	
①	法曹資格を有する 任期付職員の雇用	12,000	2	8,800	給与	4号級533,000円×16.5月=8,794,500円
			3	1,200	手当等	地域手当、管理職手当等
			4	2,000	共済費	共済費
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
事業費計		12,000				

No.	個別取組の内容	R5 事業費	費用の節別内訳			説明及び積算等の基礎
			節	金額	内容	
①	法曹資格を有する 任期付職員の雇用	12,000	2	8,800	給与	4号級533,000円×16.5月=8,794,500円
			3	1,200	手当等	地域手当、管理職手当等
			4	2,000	共済費	共済費
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
事業費計		12,000				

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		・自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。 ・総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 妥当である B. 改善する余地がある C. 妥当ではない	行政不服審査法の適用を受ける審査請求については、同法第9条第1項において、審査庁に所属する職員のうちから審理員を指名することとされており、民間等への委託はできない。次期総合計画(基本計画)において、時代のニーズに沿って、適正な人事配置を行うとしている。
	2. 事業の有効性		・意図した成果は確実に得られるか。 ・類似の目的を持つ事業はないか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 有効である B. 改善の余地がある C. 有効ではない	近年、本市における審査請求や、専門的な法律の解釈を要する法律相談が増加しており、スピード感をもって、適切な対応を図ることができると考える。
	3. 事業の効率性		・成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。 ・将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 効率的である B. 改善の余地がある C. 効率的ではない	任期付職員として弁護士を採用している県内他市と同様の予算額であり、専門的知識を有する弁護士を雇用する場合は、妥当な金額である。なお、任期付職員の採用に関しては、1～5年であるため、基本的には、同額で推移する。
	4. 緊急性		・今実施しなければならない理由。 ・実施しない場合の問題点。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. すぐに実施する必要有 B. 2～3年後に実施する必要有 C. すぐに実施する必要はない	市民ニーズも多様化し、法的解釈をスピード感をもって見解を示す必要があり、また、審査請求案件が多数あり、不当要求事案も発生していることから、早急に実施する必要がある。
5. 市民要望・公平性		1	
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
C	A. 多くの市民要望有 B. 一部地域・団体等の要望有 C. 要望はない	市民要望ではないが、行政に関する法律的な解釈等を取り扱うことから、市民ニーズに関係する場合も想定される。	
6. 同規模他市・周辺市町村の状況		・ほとんどの自治体で実施、同規模以上の自治体は実施、ほとんど実施していないが先進的な取り組みであるなど、具体的に記述	
<p>県内では、香取市、市原市、船橋市において実施している。野田市においても、10月1日から実施予定とされている。</p> <p>事業予算額は、県内他市よりも低額となっている。</p> <p>給与：香取市9,363千円、市原市10,000千円、茂原市：8,800千円</p>			

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性	
	評価	◎評価理由
		A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない
	■政策調整会議による評価	
	評価	◎評価理由
	A	A. 掲載 B. 一部掲載 C. 掲載しない
■庁議による方針		
評価	具体的な方向性	
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	
	3か年実施計画に掲載するものとする。	